

「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

進 行 管 理 表

【 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 】

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R4年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満

R5年度以降の方向性 ア=廃止 イ=縮小 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績			今年度目標		R4年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R5年度の事業展開	R5年度以降の方向性	所管
						R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R4量の実績値	R4達成値	R4年度別評価	R5量の見込み	R5確保方策(目標)		事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)	対応状況				
1	妊婦健康診査事業	妊婦中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	件数(妊婦健康診査助成券(1回目)の使用者数)	件	全市	9,832	9,832	10,011	10,011	A	9,720	9,720	令和4年度の母子健康手帳交付数は10,121件、妊婦健康診査1回目受診者数は10,011件、受診率は98.9%でした。令和4年度目標値に対する進捗状況は102%であることから、A評価としました。年間を通して、市報およびホームページ等で妊婦健康診査の周知を行いました。	無	-	-	初回の妊婦健康診査は、妊婦初期(およそ15週目まで)の受診を想定していますが、妊婦週数が20週以降に妊婦の届出をし、母子健康手帳及び妊婦健康診査の助成券の交付を受けた方は全体の約0.4%(45名)となっています。妊婦に気付いた妊婦が早期に妊婦の届出を行い、母子健康手帳や助成券の交付を受けることができるよう、今後も市報やホームページ等を通じて積極的に周知していきます。	引き続き、市報・ホームページ・妊婦・出産包括支援センター等を通じて、妊婦健康診査の周知活動、受診勧奨を継続的に行っていきます。	ウ	地域保健支援課
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	13,770	13,770	12,745	12,745	A	13,750	13,750	妊産婦・新生児訪問を12,745件実施し、令和4年度の目標達成率は92.6%であったため、A評価としました。訪問の希望者には、タイムリーに連絡をとり、円滑に事業が展開するように努めました。	無	-	-	妊産婦・新生児訪問は、ハローエンゼル訪問と併せ、乳児家庭全戸訪問事業となっており、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐ等の目的があります。令和4年度中に出生の届出があった数(9,702人)に対して、妊産婦・新生児訪問を受けた新生児・乳児数は6,405人であり、妊産婦・新生児訪問の利用割合は66.0%でした。より多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、今後も妊婦届出時の案内やホームページの掲載等で周知を継続していく必要があります。	引き続き、妊婦届出時に案内を行うとともに、ホームページの掲載等で周知をしていきます。継続支援が必要な対象者については、訪問後にカンファレンスを実施し、支援方針を検討する等、きめ細やかな支援につなげていきます。	ウ	地域保健支援課
3	妊婦・出産包括支援事業(利用者支援事業・母子保健型)	妊婦期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごることができるよう、妊婦・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。	設置区数	区	全市	10	10	10	10	A	10	10	令和4年度は、より多くの妊婦に妊婦届出時に専門職による情報提供や相談ができるように工夫し、妊婦期からの切れ目ない支援を実施できたことからA評価としました。届出時の専門職による面接実施の向上に向けて、休日開庁日や支所・市民の窓口等に母子保健相談員の派遣を、各区の実状に合わせて実施しました。また、妊婦届出者全員と面接することをHP・チラシ・ポスターにより、対象者に周知しました。その結果、令和4年度全妊婦届出10,121件のうち、届出時の専門職により面接実施が9,814件(97.0%)でした。妊婦届出に伴う専門職による面接率は令和3年度と比較し、8.3%増加しました。	無	-	-	妊婦早期に母子保健相談員等の専門職が妊婦全員に面接し、早期に必要な支援につなげるため、妊婦届出受理の窓口を妊婦・出産包括支援センターに統合し、届出時の面接率100%を目指します。そのために、体制の整備・関係機関への周知・面接の質の向上を図ることが必要となります。	令和5年度より妊婦届出受理の窓口を妊婦・出産包括支援センターに統合し、面接率の向上を図るため、産科医療機関等の関係機関への周知・面接の質の向上を図るよう、取り組んでまいります。	ウ	地域保健支援課
14	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	利用者数	人	全市	19,443	19,443	16,710	16,710	B	19,268	19,268	目標値19,443人のところ、16,710人で86%となりましたので、B評価としました。	無	-	-	幼稚園を希望する子どもの数に対して、幼稚園の定員は確保されており、定員割れとなっている幼稚園があることから、幼稚園の更なる活用が課題となっております。	令和5年度においても引き続き幼児教育・保育の無償化による補助を継続しつつ、市独自の入園料補助も実施することで、保護者が幼児教育として幼稚園を選択できるよう支援してまいります。	ウ	幼児・放課後児童課
15-1	保育所等(3～5歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳～小学校就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数/定員	人	全市	15,801	15,922	17,686	17,686	A	15,489	18,042	認可保育所(26施設)や認定こども園(3施設)など、施設の整備を実施した結果、令和4年度末の保育の受け皿が確保方策を上回ったため、A評価としました。	無	-	-	令和5年4月1日時点の待機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用保育児童数は相当数あり、そのうち約95%が0～2歳児となっています。3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、今後は、幼稚園などの既存の子育て資源を活用しながら、多様な保育の受け皿を確保していく必要があります。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設を活用しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	ウ	のびのび安心子育て課

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R4年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満

R5年度以降の方向性 ア=廃止 イ=縮小 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値				実績				今年度目標		R4年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R5年度の事業展開	R5年度以降の方向性	所管
						R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R4量の実績値	R4達成値	R4年度別評価	R5量の見込み	R5確保方策(目標)	事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)	対応状況								
15-2	保育所等(0~2歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳~2歳までの児童を保育するため、認可保育所や地域型保育事業などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数/定員	人	0歳児全市		2,757	2,821	2,821			A		2,876	認可保育所(26施設)、小規模保育事業(10施設)及び事業所内保育事業(2施設)など、整備を実施した結果、令和4年度末の保育の受け皿が確保方策の94%となったため、A評価としました。	無	-	-	令和5年4月1日時点の待機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用保留児童数は相当数あり、そのうち約95%が0~2歳児となっています。3~5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、今後は、幼稚園との連携等による地域型保育事業の整備等により、不足する0~2歳児の保育の提供体制を確保していきます。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設と連携しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	ウ	のびのび安心子育て課	
					認可保育所等	2,738	2,116	2,147	2,147	2,632	2,179												
					地域型保育	641	674	674		697													
					1~2歳児全市		12,508	11,591	11,591		11,753												
					認可保育所等	12,508	10,515	9,383	9,383	12,883	9,456												
					地域型保育		1,993	2,208	2,208		2,297												
25	時間外(延長)保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	491,000	293	363,393	317	A	509,200	307	延べ利用者数は363,393人(74%)でしたが、実施施設数については317施設(108%)を達成していることから、A評価としました。	有	実施施設における休園や登園自粛要請等により、利用の機会が制限され、利用者数は低水準となりました。	必要とされる保育需要について、延長保育による対応を継続しました。	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、年々増加している保育需要に対応できるよう、保育施設整備と併せて延長保育の実施施設も整備する必要があります。	利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ低水準ではあるものの、回復・増加傾向にあります。また、新規開所した認可保育所及び認定こども園が延長保育を実施していることから、利用者数も増加する見込みです。引き続き補助金の交付を行うなど、安定した延長保育を供給できるよう努めます。	エ	保育課、保育施設支援課			
26	子どもショートステイ事業	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。なお、子どもショートステイを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯のひとり親家庭等)に対し、利用料を軽減します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	33	6	36	6	A	33	6	確保方策である施設数について、目標の6施設を達成したため、A評価としました。	無	-	-	子どもショートステイ事業は、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人へ事業委託しております。これらの施設につきましては、本来措置入所を主たる目的としているため、空きがない場合利用が難しい側面があります。上記のような問題を少しでも解消するため、委託先を拡大することが必要です。	引き続き、乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったときに児童を短期間預かるため、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人へ事業委託を実施します。また、委託先の拡大としてファミリーホームへの委託を実施します。	エ	子ども家庭支援課			
27	トワイライトステイ事業	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	100	2	19	2	A	100	2	延べ利用者数は19人でしたが、実施施設数については目標の2施設を維持していることから、A評価としました。	有	利用控えやテレワーク等勤務形態の変化により、利用者数は低水準となりました。	夜間、家庭において児童を養育することが困難となった場合に対応できるよう、事業を継続しました。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間保育を行う本事業についても継続して需要が見込まれます。今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、需要の把握を行う必要があります。	現在の施設数で充足できているため、現状の2施設で継続して実施します。	ウ	保育施設支援課			
28	単独型子育て支援センター事業	子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	233,800	10	109,180	10	A	230,200	10	単独型子育て支援センターを各区に1つずつ、計10か所配置できたため、A評価としました。	有	事前予約制による人数制限の実施や外出自粛に伴い、利用人数が減少しました。	事前予約制による人数制限や清掃、消毒など、感染症対策を行った上で開室することができました。また、ZOOMなどを活用したオンラインイベント、講座やYoutubeやFacebookによる動画配信などを実施しました。	来室できない市民への対応として、オンラインアプリを活用した講座やイベント、相談体制を充実・強化し、利用者の満足度を高める方策を検討します。	令和5年度においても全10センターにおいて動画配信やオンラインアプリを活用したイベントを実施し、利用者を増やしつつ、利用者の満足度向上につながる取組を行います。	ウ	子育て支援課			
29	保育施設併設型子育て支援センター事業	保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	114,600	55	60,749	56	A	114,600	55	延べ利用者数は60,749人でしたが、実施施設数は56施設となったため、A評価としました。	有	利用控えにより、利用者数は低水準となりました。	実施方法の見直し等、感染症対策を行った上で事業を継続しました。	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、今後も事業の実施を継続するとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した子育て支援センター事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、子育て支援センターを必要としている方への周知を図ります。	ウ	保育課、保育施設支援課			

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R4年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満

R5年度以降の方向性 ア=廃止 イ=縮小 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績			今年度目標		R4年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R5年度の事業展開	R5年度以降の方向性	所管
						R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R4量の実績値	R4達成値	R4年度別評価	R5量の見込み	R5確保方策(目標)		事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)	対応状況				
30	のびのびルーム事業	子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放することで、親子で一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語り合える場を類似施設と整理・統合を行いながら整備し、核家族世帯にある子育て家庭の孤立化を防止するとともに、乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図ります。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	37,000	31	24,266	31	A	36,400	31	市内全31か所ののびのびルームを運営できたため、A評価としました。	有	利用人数を制限しながらの運営となったため、延べ利用者数が量の見込みを大きく下回りました。	人数制限や消毒、利用者カードによる健康チェックなど、感染拡大防止を徹底しました。	所在地や広狭などの理由により利用人数が極端に少ないルームについては、近隣の子育て支援拠点等の設置状況等を見て、ルームの継続について検討します。	核家族世帯の孤立化の防止等のため、引き続きのびのびルームを運営します。	ウ	子育て支援課
31	預かり保育事業(幼稚園)	市内に104施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	381,752	78	535,512	82	A	378,291	78	私立幼稚園等が在園児を対象に実施する預かり保育事業について、補助金を交付しました。令和4年度の補助実績では、各私立幼稚園等において新型コロナウイルス感染症対策に努めながら預かり保育を実施し、延べ利用者数及び施設数ともに目標を上回ったため、A評価としました。	無	-	-	引き続き補助金の制度の周知に努め、補助金を活用してさらに預かり保育の長時間化・通年化を図り、就労を希望する保護者でも幼稚園を選べるような環境を整えていく必要があります。	補助制度に大きな変更はありませんが、引き続き預かり保育の更なる長時間化・通年化を図るため、事業を継続していきます。	ウ	幼児・放課後児童課
32	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	28,000	80	13,957	112	A	28,000	80	延べ利用者数は13,957人(50%)でしたが、実施施設数は112施設(140%)となったため、A評価としました。	有	実施施設における休園や登園自粛要請等による利用機会の制限に加え、利用控えにより、利用者数は低水準となりました。	定期利用等、一時保育を必要とする児童に対応できるよう事業を継続しました。	核家族化の進行等に伴い、定期利用の保育需要が高まっている中、本事業についても継続した需要が見込まれます。今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、保育施設整備と併せて、受け入れ体制を整える必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した一時預かり事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、一時預かりを必要としている方への周知を図ります。	ウ	保育課、保育施設支援課
33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	2,300	2	1,871	2	A	2,300	2	単独型子育て支援センターおみやみ、みなみの2か所において一時預かり事業を実施したため、A評価としました。	有	外出自粛などの影響により、一時預かりの利用者が減少したと予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	利用者数の増加に向けて、引き続き事業の周知を図る必要があります。	引き続き、市ホームページへの掲載等を通じて、利用者数の増加に向けて、事業の周知を図ります。	ウ	子育て支援課
34	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所等に通所中の児童が、病気又は病気の回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。なお、病児保育施設を利用する児童の保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税・均等割額のみ世帯等)に対し、病児保育利用料の全部又は一部を助成します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	3,300	12	1,707	11	A	3,400	13	実施施設(11施設)は確保方策の92%となっているためA評価としました。	有	利用児童数の低迷	本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあつても、地域において提供体制を維持していくことが必要です。また、病児保育を実施するうえで協力不可欠となる医療機関の負担も新型コロナウイルス感染症への対応により増大していることから、利用児童数の推移を注視していきます。	核家族化や女性の社会進出等に伴い、本事業の必要性が高まることにより一定の回復が見られるものの、依然として低迷しております。また、病児保育を実施するうえで協力不可欠となる医療機関の負担も新型コロナウイルス感染症への対応により増大していることから、利用児童数の推移や医療機関の負担状況等を考慮しながら整備を進める必要があります。	病児保育のニーズや病児対応における保護者の負担状況等を把握・分析し、病児保育室の必要性が高い地域への整備を進めてまいります。	エ	のびのび安心子育て課、保育施設支援課
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数/提供会員数	人	全市	17,500	1,280	13,971	1,197	A	17,700	1,320	市ホームページに会員募集記事を掲載するとともに、市報への原稿掲載や、会員募集のチラシを市施設で配布、自治会で回覧する等、会員の増加に努め、確保方策としての提供会員数が1,197人であったため、A評価としました。また、ひとり親家庭がファミリー・サポート・センターを利用した場合、月額2万円を限度として利用料の半額を助成しました。	有	外出自粛やリモートワークの増加により、相互援助活動件数が減少したと予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	支援を必要としているながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要で、依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、提供会員の登録数増加も必要です。	市ホームページ等の媒体で会員募集に関する記事を掲載するほか、市報においても、会員募集の記事を掲載するとともに、会員募集のチラシを自治会を通じて回覧し、提供会員数の増加に努めます。また、利用料助成については、ひとり親世帯に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯も対象に加え、支援してまいります。	ウ	子育て支援課
36	子育て緊急サポート事業	育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数/サポート会員数	人	全市	1,200	180	1,394	188	A	1,200	190	市報及び市ホームページ等の媒体で会員募集記事を掲載し、会員の増加に努めた結果、確保方策としてのサポート会員数が188人となったため、A評価としました。また、ひとり親家庭が子育て緊急サポートを利用した場合、月額2万円を限度として利用料の半額を助成しました。	有	外出自粛やリモートワークの増加により、相互援助活動件数が減少したと予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	支援を必要としているながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要で、依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、サポート会員の登録数増加も必要です。	市報及び市ホームページ等の媒体で会員募集記事を掲載するとともに、会員募集についてのチラシを自治会を通じて回覧し、サポート会員数の増加に努めます。また、利用料助成については、ひとり親世帯に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯も対象に加え、支援してまいります。	ウ	子育て支援課
38	子育てヘルパー派遣事業	体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良における子育て負担の軽減を図ります。また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。なお、子育てヘルパーを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等医療費支給世帯等)に対し、利用料を軽減します。	派遣件数	件	全市	100	100	52	52	C	100	100	養育支援が必要である家庭に対する派遣依頼の総数52件に対し、全て派遣を実施しましたが、見込みである目標派遣件数100件に対し、52件となったため、C評価としました。	無	-	-	事業者の人手不足によりヘルパーを派遣できない場合や、支援を希望する日時にヘルパーを派遣できない場合があるため、支援を希望する全ての家庭に安定的にヘルパーを派遣することができるよう、市内全域で事業者の確保に努めます。	市内全域で、安定的にヘルパーを派遣することができる体制を整えるため、市ホームページ等で事業者を募集するなど、新たな事業者を確保する取組を進めていきます。	ウ	子育て支援課

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R4年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満

R5年度以降の方向性 ア=廃止 イ=縮小 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績			今年度目標		R4年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R5年度の事業展開	R5年度以降の方向性	所管
						R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R4量の実績値	R4達成率	R4年度別評価	R5量の見込み	R5確保方策(目標)		事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)	対応状況				
43	子育て支援総合コーディネート事業	子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。	箇所数	箇所	全市	1	1	1	1	A	1	1	「子育て応援ダイヤル」による電話相談を実施したほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信しました。量の見込み、確保方策ともに進捗状況が100%となったことからA評価としました。	無	-	-	多様化する電話相談やメールによる育児相談についてはコーディネーターのみで完結できないケースもあるため、対応が難しい場合には他部署や他機関と連携し、問題解決に向けて対応しています。今後も、他機関との連携を継続していく必要があります。	引き続き、「子育て応援ダイヤル」を実施するほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信します。	ウ	子育て支援課
44	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設・サービスに関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	A	10	10	保育コンシェルジュを全区支援課に配置し、保護者からの相談受付、保育施設・サービス等の情報提供、入所希望児童の保護者に対するアフターフォローを実施しました。目標としている10区配置を継続できたため、A評価としました。	有	窓口における感染拡大防止を図るため、接触機会の低減を図る必要性が生じました。	感染防止対策を徹底しながら、窓口での相談対応を継続して行いました。あわせて、AIチャットボットの運用や、Zoomを活用したオンライン相談の実施により、接触機会の低減を図りました。	事業を継続して実施するにあたり、窓口における感染拡大防止の取組みを継続する必要があります。コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、AIチャットボット運用の継続、Zoomを活用したオンライン相談の開始等により、窓口での接触機会の低減を行いました。	窓口、電話、オンラインでの相談受付及びAIチャットボット事業を継続します。	ウ	保育施設支援課
46	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健師・助産師などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みを相談や子育て支援の情報提供を行います。	実施件数/実施体制・機関	件	全市	3,390	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	3,116	81	A	3,230	3,230	訪問の実施体制として、エンゼル訪問員を81名(目標値の100%)配置したため、A評価としました。	有	コロナ禍において、訪問できた割合が減少しています。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	子育て中の方の孤立等を防ぐために、訪問員のスキルアップを図る必要や、継続的な支援が必要とされる家庭については、関係機関に情報提供し、支援を実施していく必要があります。	月1回の連絡調整・検討会議で、エンゼルコーディネーターと各区のエンゼル訪問員、保健センター、支援課とで調整を図る機会を持つことや、フォローアップ研修等を開催し、訪問員のスキルアップを行うことで効果的な訪問を行います。	ウ	子育て支援課
55	放課後児童クラブ	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。 放課後児童クラブの待機児童の解消は喫緊の課題となっていますが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年度からは放課後児童クラブの対象児童が全学年に拡大されたため、放課後児童クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。 また、毎年度、関係部局と協議の上で新たな活用可能校の選定を行い、学校、地域との連携のもと、余裕教室等の活用を引き続き推進します。さらに、国が推進している18時半以降の開所について、引き続き実施します。	利用希望者数/受入可能児童数	人	行政区	14,389	14,389	12,738	12,738	B	13,834	13,834	待機児童の多く出ている小学校区を中心に13か所の民設放課後児童クラブを開設するなど、受入可能児童数を拡大した結果、目標の14,389人に対し12,738人と、89%を達成することができたため、B評価としました。 また、既存民設放課後児童クラブに対する支援強化に努め、児童の受入促進を図った結果、前年同時期に比べ、受入可能児童数が364人の増加となりました。一方で希望者も増加したため、待機児童数は333人となり、7人の減少となりました。 余裕教室の活用については、教育委員会と連携し、小学校2校において民設放課後児童クラブを整備しました。	有	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブの登室自粛を要請する期間がありました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う登室自粛等に対する支援事業を実施しました。	民設放課後児童クラブの整備により受入可能児童数は拡大したものの、待機児童の解消に至っていないという課題があります。そのため、各小学校区の待機児童数、小学校児童数の推移見込、大規模開発等の状況を踏まえた整備方針に基づいた整備を実施していきます。	待機児童が生じている、または1年後に発生する小学校区を優先整備地区として、民設放課後児童クラブの新規開設を支援します。余裕教室を活用した放課後児童クラブの開設に向け、2か所の改修工事を実施し、2か所の実施設計を行います。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の実施について検討します。	エ	幼児・放課後児童課
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。	訪問世帯数	世帯数	全市	65	65	71	71	A	65	65	子ども家庭支援員による訪問世帯数は71件でした。令和4年度の目標達成率は109%であったため、A評価としました。また、支援技術の向上を図ることを目的に、子ども家庭支援員に対して研修を行いました。	無	-	-	養育上の問題を抱える家庭へ訪問を行うため、子ども家庭支援員には、専門的な知識や技術が求められます。そのため、子ども家庭支援員を対象とした研修会を開催したり、情報交換を図る機会を設けることで、支援員のスキルアップを図り、支援目標の達成に努めます。	引き続き、子育て不安や養育上の問題を抱える家庭に対して、子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談・支援等を行うとともに、地域における切れ目ない支援を行います。	ウ	地域保健支援課
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できる一体型又は連携による実施を推進します。 また、子ども未来局及び教育委員会共催による本プランの推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	実施箇所数	箇所	全市	-	67	70	70	A	-	68	放課後児童健全育成事業委託説明会において、チャレンジスクールとの連携について説明するとともに、送迎方法等に関する各チャレンジスクールとの調整・連携などについて説明しました。 その結果、放課後児童クラブ一体型で実施することができるチャレンジスクールが70箇所となったことから、A評価としました。	有	70箇所の整備を終えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を実施できたのは65箇所となりました。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた事業展開としました。	放課後児童クラブに入室する児童を参加対象外にしているチャレンジスクールにおいては、送迎等に対応するためのボランティアスタッフの不足等の課題があります。そのため、放課後児童クラブ及びチャレンジスクールに対し、放課後児童クラブに入室する、より多くの児童がチャレンジスクールに参加できるよう調整・連携について働きかけを行っていきます。	放課後児童クラブ運営事業者及びクラブ職員へ向けて、チャレンジスクールとの調整・連携、チャレンジスクールへの児童の参加について働きかけを行う機会を設けることや本事業の推進委員会を開催し、進捗状況等について報告・共有するとともに、連携時の課題等について協議を行うことにより、事業を推進していきます。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する事業についても検討していきます。	ウ	幼児・放課後児童課・生涯学習振興課